

## 自然豊かな地域づくり

### 1 課題

城ヶ崎海岸や大室山などの景勝地に代表される豊かな自然環境は、将来にわたって貴重な財産として守っていく必要があります。また、自然環境を伊東市の資源として、まちの活性化や生活の充実に生かしていく必要があります。

土地利用規制によって、無秩序な開発を抑制していくとともに、自然の大切さや価値を学び、認識することのできる場や機会を確保していくことが必要です。

自然散策ルートの整備や自然環境学習会などの開催、自然保護にあたる人材の育成などが必要です。



### 2 方向性

自然環境を生かした観光や森林を守っていく林業振興施策、自然環境を守る土地利用規制や環境に親しめる施設整備、豊かな自然環境を市民の健康づくりに生かしていく施策、自然とふれあう機会や自然環境について学ぶ機会の充実に取り組みます。

### 3 基本計画における関連施策

基本計画では、各章で「自然豊かな地域づくり」に効果のある施策を位置づけています。

#### 第1章 活力あるまちづくり

自然環境を生かした観光や森林を守っていく林業振興施策などを位置づけています。

- ・海の魅力を高める環境整備
- ・緑に親しめる場の整備
- ・既存観光スポットの景観づくり
- ・自然に親しむ環境づくり
- ・自然に親しむことのできる森林の整備 等

#### 第2章 快適なまちづくり

自然環境を守る土地利用規制や環境に親しめる施設整備などを位置づけています。

- ・自然景観の保全地域の指定
- ・自然とのふれあいの場の創出
- ・自然環境活用に関する市民参加システムの創設
- ・自然河川への復元
- ・海岸景観の保全と活用
- ・地球環境や身近な生活環境の保全の推進 等

#### 第3章 安心して暮らせるまちづくり

自然環境を市民の健康づくりに生かしていく施策などを位置づけます。

- ・健康づくり組織の育成
- ・健康増進事業の実施及び施設の整備・充実 等

#### 第4章 学び豊かなまちづくり

自然とふれあう機会や自然環境について学ぶ機会の充実などの施策について位置づけています。

- ・体験を生かした学習の推進
- ・市民の学習要望に応じた学習の場の提供
- ・ボランティアの育成、活用の推進
- ・野外活動施設等の整備
- ・「市民一人一スポーツ」の推進 等

## もてなしの充実

### 1 課題

観光ニーズにおいて、地域の人とのふれあいや交流も観光のひとつの魅力となっています。まち全体で観光客を迎える環境をつくるため、市民の「もてなしの心」を育てていくとともに、交流の場を創出していくことが求められます。

観光関連事業者は、観光客のニーズにあったサービスを提供できるよう、接客技術の向上を図っていく必要があります。

だれもが、安全・安心に観光を楽しむことができるように、救急、消防、医療などを充実する必要があります。

また、市内を円滑に巡ることができる交通の整備と観光スポットの美化を進め、観光客を迎えるにふさわしいまちづくりを進める必要があります。

学校・地域・家庭が連携し、もてなしの心を持つ人づくりを進めていく必要があります。



### 3 基本計画における関連施策

基本計画では、各章で「もてなしの充実」に効果のある施策を位置づけています。

#### 第1章 活力あるまちづくり

もてなしの心の育成と交流の推進や観光情報提供の充実などの施策を位置づけています。

- ・情報発信と誘客宣伝の強化
- ・観光サインの体系的整備
- ・もてなしの心の育成と交流の推進（全施策）
- ・外国人観光客の受け入れ体制の整備
- ・経営・技術の向上と強化 等

#### 第2章 快適なまちづくり

景観整備や美化、来訪者が利用する交通網の整備充実などを位置づけています。

- ・電線類の地中化や橋の美化等新たな都市景観の創出
- ・景観形成に関する住民意識の高揚
- ・地域住民による公共空間の美化活動の支援
- ・新たな歩行者空間の創出
- ・コミュニティ広場の整備
- ・鉄道交通の整備
- ・公共交通機関の充実（全施策） 等

#### 第3章 安心して暮らせるまちづくり

高齢者の知恵や技術を活用する施策や観光客の安全確保のための消防・救急、医療の充実を図る施策を位置づけています。

- ・医療の充実（全施策）
- ・生きがい活動支援事業の推進（高齢者福祉の充実）
- ・ユニバーサルデザインによるまちづくりの推進
- ・消防施設、装備の充実（全施策）
- ・救急体制の充実（全施策） 等

#### 第4章 学び豊かなまちづくり

思いやりの心を持つ児童・生徒の育成や各種講座や教室の充実などの施策を位置づけています。

- ・環境教育、福祉教育、ボランティア活動の推進
- ・市民の要望に応じた学習の場の提供
- ・親の子育て意識の醸成 等



### 2 方向性

もてなしの心の育成と交流の推進や観光情報提供の充実などの施策、景観整備や美化、来訪者が利用する交通網の整備充実、高齢者の知恵や技術の活用、観光客の安全確保のための消防・救急、医療の充実、思いやりの心を持つ児童・生徒の育成や各種講座や教室の充実などに取り組みます。

## 健康保養地づくり

### 1 課題

本市では、平成12年2月に「健康回復都市宣言」を行い、豊かな自然と豊富な温泉、地域の食材などを活用した健康保養地づくりを進めています。

自由・余暇時間の増加や高齢社会に対応し、観光ニーズに合った特色ある観光地とし、市民や観光客の健康増進と市内経済の活性化を図っていくため、健康保養のためのプログラムとして、温泉利用、食事や健康相談などの充実、自然環境を生かした体験プログラムなどの充実を図り、滞在型観光の環境づくりを進めていくことが求められます。



### 2 方向性

自然や温泉などの資源の活用や健康保養のための産業振興や企業誘致の支援、自然環境とふれあう環境の整備、健康づくりや高齢者の生きがいづくり、文化的でいきがいある生活を支援する施策に取り組みます。

### 3 基本計画における関連施策

基本計画では、第1章を中心に「健康保養地づくり」に効果のある施策を位置づけています。

#### 第1章 活力あるまちづくり

自然や温泉など資源の活用や健康保養を進めるための産業振興や企業誘致を支援する施策を位置づけています。

- ・地域資源を生かした観光まちづくり（全施策）
- ・健康保養の場とプログラムの充実（全施策）
- ・観光と連携した体験農業の推進
- ・地場農産物の販路の拡大
- ・自然に親しむことのできる森林の整備
- ・水産物を利用した新製品の開発
- ・観光と連携した体験漁業の推進
- ・企業の誘致 等

#### 第2章 快適なまちづくり

自然とふれあう環境を整備する施策を位置づけています。

- ・自然とのふれあいの場の創出
- ・親水護岸、親水公園の整備
- ・海浜公園・海岸遊歩道の整備 等

#### 第3章 安心して暮らせるまちづくり

健康づくりや高齢者のいきがいづくりのための施策を位置づけています。

- ・医療施設間の連携体制の構築
- ・保健・福祉との連携体制の整備
- ・健康づくりの推進（全施策）
- ・健康で生きがいのある暮らしの支援（全施策） 等

#### 第4章 学び豊かなまちづくり

文化的で生きがいある生活を支援する施策を位置づけています。

- ・市民の要望に応じた学習の場の提供
- ・「市民一人一スポーツ」の推進
- ・芸術・文化にふれることのできる機会の提供 等

## 観光農林漁業の推進

### 1 課題

農林水産業の振興とグリーン/ブルーツーリズムの推進のため、農林水産業と観光を結びつけた観光農業・観光漁業を推進する必要があります。

観光客が“収穫”や“加工”等の体験できるプログラムを充実させ、このプログラムを運営していく人材を育成していく必要があります。

また、観光のための農林水産業として農地、漁港、森林などの拠点整備をする必要があります。

伊東市の多様な産業をアピールしていくため、地場産品や新たな加工品の開発、PR、販売施設の充実なども必要となります。

さらに、教育、生涯学習においても、農林水産業体験に取り組む必要もあります。



### 3 基本計画における関連施策

基本計画では、第1章を中心に「観光農林漁業の推進」に効果のある施策を位置づけています。

#### 第1章 活力あるまちづくり

農林水産業体験プログラムづくりや地場産品の販売・販売推進などを位置づけています。

- ・グリーン/ブルーツーリズムの推進
- ・緑に親しめる場の整備
- ・地場産品の商品開発・販路拡大・宣伝強化
- ・遊休農地の有効利用
- ・観光と連携した体験農業の推進
- ・地場農産物の販路の拡大
- ・自然に親しむことのできる森林の整備
- ・水産物などを利用した新製品の開発
- ・漁港の整備
- ・物産直売所などの整備
- ・観光と連携した体験漁業の推進 等

#### 第2章 快適なまちづくり

農林水産業振興に配慮した施設整備を位置づけています。

- ・港情緒の創出と併せた多機能型の港づくり
- ・観光と漁業の共生 等

#### 第4章 学び豊かなまちづくり

学校教育や生涯学習における体験プログラムなどの施策を位置づけます。

- ・ゲストティーチャーの活用
- ・体験を生かした学習の推進
- ・市民の要望に応じた学習の場の提供 等



### 2 方向性

農林水産業体験プログラムづくりや地場産品の開発・販売推進、農林水産業の振興に配慮した施設整備、学校教育、生涯学習における体験プログラムの充実を図ります。

## 高齢者が暮らしやすい環境づくり

### 1 課題

高齢化の進展により、高齢者が安心して暮らすことができるまちづくりは重要な課題となっています。

高齢者がいきがいを持って安心して暮らせるまちづくりを進めるため、高齢者の雇用確保、ユニバーサルデザインに基づいた暮らしやすい施設整備が求められます。

また、医療・保健・福祉の連携により、老後の不安のひとつである病気や身体の衰えに対して、気軽に相談できる体制、健康を害した際にも迅速に対応できる体制を充実していく必要があります。

また、健康維持や機能回復にあたっては、在宅生活を基本とした訪問介護などの支援、関連施設の整備充実なども必要となります。



### 3 基本計画における関連施策

基本計画では、第3章を中心に「高齢者が暮らしやすい環境づくり」に効果のある施策を位置づけています。

#### 第1章 活力あるまちづくり

健康保養プログラムの充実や雇用を確保する施策を位置づけています。

- ・健康保養プログラムの充実
- ・高齢者雇用の創出 等

#### 第2章 快適なまちづくり

高齢者が暮らしやすい施設や環境の整備の推進や円滑な交通の確保のための施策を位置づけています。

- ・高齢社会に対応する安全、快適な住宅・住環境の整備
- ・バリアフリーに基づいた道路整備
- ・公共交通機関の充実（全施策） 等

#### 第3章 安心して暮らせるまちづくり

医療・保健・福祉の連携による体制づくりや安全な生活環境を確保するための施策を位置づけています

- ・医療の充実（全施策）
- ・健康診査、がん検診の推進
- ・健康教育、健康相談の推進
- ・機能訓練、訪問指導の実施
- ・インフルエンザ、エイズ等の予防対策の推進
- ・高齢者福祉の充実（全施策）
- ・共に生きる地域づくりの推進（全施策）
- ・交通安全教室の充実
- ・道路、交通安全施設等の点検
- ・被害の未然防止対策の充実（消費者対策） 等

#### 第4章 学び豊かなまちづくり

学習の場の提供やスポーツの普及を進める施策を位置づけています。

- ・市民の要望に応じた学習の場の提供
- ・「市民一人一スポーツ」の推進 等



### 2 方向性

高齢者が安心して暮らせるよう支援するため、高齢者が暮らしやすい施設や環境の整備の推進や円滑な交通の確保、医療・保健・福祉の連携による体制づくりや安全な生活環境を確保します。

さらには、高齢者のいきがい対策を支援するため、健康保養プログラムの充実や雇用の確保、学習の場の提供やスポーツの普及を進めます。

## 総合的な少子化対策の推進

### 1 課題

少子高齢化が、今後、経済活動をはじめとして多岐にわたる影響が懸念されています。

近年の少子化傾向は、出生率の低下、非婚化、晩婚化の進行が大きな要因となっています。

子育てにかかる経済的、精神的な負担も大きく、社会全体で支援する環境を整備していくことが求められています。

女性の働く環境づくり、子育て家庭のニーズにあった保育サービスの充実、地域における子育て環境整備など安心して子育てができる環境づくりが必要です。

また、子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備、支援を必要とする子どもや家庭への対応の充実も必要となります。



### 3 基本計画における関連施策

基本計画では、第3章を中心に少子化対策の推進」と「子育て支援」に効果のある施策を位置づけています。

#### 第1章 活力あるまちづくり

子育ての経済的負担軽減や子育て世代の定住を図るための雇用の場の確保を支援する施策を位置づけています。

- ・雇用の安定（全施策）
- ・企業の誘致 等

#### 第2章 快適なまちづくり

子育て世代の暮らしやすい住環境を整備する施策を位置づけています。

- ・職住一体の建物への誘導（住環境の整備）
- ・老朽住棟の改善（公営住宅の整備）
- ・公園の整備（全施策） 等

#### 第3章 安心して暮らせるまちづくり

子どもを健やかに産み育てる環境づくりや支援体制の充実する施策を位置づけています。

- ・市立伊東市民病院の整備・充実
- ・医療施設間の連携体制の構築
- ・母子の健康教室・健康診査、健康相談の実施
- ・出産及び育児への支援の推進
- ・予防接種の実施と普及・啓発
- ・児童福祉の充実（全施策）
- ・地域防犯体制の充実（全施策）
- ・交通安全教室の推進
- ・道路、交通安全施設等の点検整備 等

#### 第4章 学び豊かなまちづくり

教育における子育て支援や幼児教育の充実などの施策を位置づけています。

- ・幼児教育の充実（全施策）
- ・家庭教育の支援（全施策） 等

#### 第5章 まちづくりを進めるために

男女共同参画社会の構築を推進する施策を位置づけています。

- ・男女共同参画を支える環境づくり（全施策） 等



### 2 方向性

子育ての経済的負担軽減や子育て世代の定住を図るための雇用の確保、子育て世代の暮らしやすい住環境の整備、子どもを健やかに産み育てる環境づくりや支援体制の充実、教育における子育て支援や幼児教育の充実、男女共同参画社会の構築の推進による子育て環境を整備する施策に取り組みます。

## 青少年の健全育成

### 1 課題

次代を担う若者を人間性豊かに育ていくために、青少年の健全育成、生涯学習を推進していく必要があります。

また、青少年の犯罪、モラルの低下、児童生徒の不登校などに対して、幼年期からの子育て、子どもの“しつけ”を充実していく必要があります。

そのためには、しつけをする立場にある親の規範意識を向上する機会や親子の会話の機会を充実していく必要があります。

学校教育においては、教育内容を充実していく必要があります。



### 3 基本計画における関連施策

基本計画では各章で「青少年の健全育成」と「子どもの“しつけ”」に効果のある施策を位置づけています。

#### 第2章 快適なまちづくり

環境に対する理解を求める施策について位置づけています。

- ・地球環境や身近な生活環境の保全の推進
- ・環境美化意識の啓発 等

#### 第3章 安心して暮らせるまちづくり

児童を健全育成のための福祉施策について位置づけています。

- ・地域における子育て支援（全施策）
- ・児童虐待防止策の充実
- ・福祉教育の推進（地域福祉の充実） 等

#### 第4章 学び豊かなまちづくり

しつけを充実する教育プログラムの導入と地域、家庭、学校との連携による健全育成の施策について位置づけています。

- ・地域・家庭と連携した教育（全施策）
- ・体験活動の推進
- ・3歳児保育の充実
- ・相談体制の充実
- ・道徳教育の充実
- ・環境教育、福祉教育、ボランティア活動の推進
- ・児童・生徒の安全確保の推進
- ・青少年の健全育成
- ・青少年スポーツ活動の促進
- ・コミュニティリーダーの育成と活用 等



### 2 方向性

青少年の健全育成と子どもの“しつけ”を進めるため、環境に対する理解を求める施策、児童の健全育成のための福祉施策、しつけを充実する教育プログラムの導入と地域、家庭、学校との連携に取り組みます。

## 魅力ある交通対策

### 1 課題

市民や観光客の移動をより快適なものとするため、道路交通の利便性を向上する必要があります。

市内各地や観光スポット間を結ぶ道路網の充実と合わせて、バスや鉄道などの公共交通機関の充実を進めていく必要があります。

あわせて、円滑な移動、楽しめる交通手段や情報提供システムなどの充実も検討していく必要があります。

また、少子高齢社会においては、子どもや高齢者、障害を持った人が、スムーズに移動できるような交通環境を充実していく必要があります。

バス等の公共交通機関により、市内の駅や主要施設を結ぶネットワークを形成し、また、歩道や駅等の施設を改善し、歩きやすい空間をつくっていく必要があります。



### 3 基本計画における関連施策

基本計画では、各章で「魅力ある交通対策」に効果のある施策を位置づけます。

#### 第1章 活力あるまちづくり

交通情報の提供など観光客にとって移動が快適となる施策について位置づけています。

- ・観光サインの体系的整備
- ・まちの良さを学び紹介できる市民の育成
- ・市民による観光ガイドの実施 等

#### 第2章 快適なまちづくり

道路、公共交通の整備、道路の安全性を確保する施策を位置づけています

- ・人にやさしい道づくり（全施策）
- ・交通体系の整備（全施策）
- ・幹線道路網の整備（全施策） 等

#### 第3章 安心して暮らせるまちづくり

ユニバーサルデザインに基づいたまちづくりや生活支援や交通安全などの施策を位置づけています。

- ・ユニバーサルデザインによるまちづくりの推進
- ・交通安全の推進（全施策） 等



### 2 方向性

交通情報の提供など観光客にとって移動が快適となる施策、道路、公共交通の整備、道路の安全性を確保する施策に取り組みます。また、ユニバーサルデザインに基づいたまちづくりや生活支援や交通安全などの施策にも取り組みます。

## 別荘分譲地の住環境の充実

### 1 課題

別荘分譲地への定住化により、市民サービスに対する要望や地域コミュニティへの関わりを希望する人が増えています。

同区域には、別荘として生活を楽しむ人もあり、住宅地と同様のサービスの提供の必要性について検討が必要となりますが、地域コミュニティへの関わりや市民生活を送る上で環境の充実についての要望が多い区域や、既に自主的な活動を進めている区域に対しては、市民サービスの提供や地域コミュニティの形成に対する支援などの環境の充実を図ることが必要となります。



### 3 基本計画における関連施策

基本計画では、各章で「別荘分譲地の住環境の充実」に効果のある施策を位置づけます。

#### 第2章 快適なまちづくり

道路、水道、下水道、ゴミ処理など日常生活を支える施設整備などの施策を位置づけています。

- ・生活道路の整備（全施策）
- ・ごみ収集体制の見直し
- ・未給水地域への対応
- ・民営水道の伊東市水道事業への統合
- ・新規地区整備計画の策定（下水道の整備）
- ・生活排水処理計画の策定（下水道の整備）等

#### 第3章 安心して暮らせるまちづくり

別荘分譲地における防災・防犯施策などを位置づけています。

- ・自主防災組織の育成・強化（全施策）
- ・市民の防火意識の啓発
- ・地域、家庭、関係機関の連携（防犯体制の充実）等

#### 第4章 学び豊かなまちづくり

別荘分譲地の定住者への生涯学習の機会を提供する施策を位置づけています。

- ・コミュニティリーダーの育成と活用
- ・公共施設の有効利用 等

#### 第5章 まちづくりを進めるために

別荘分譲地の定住者が主体的にまちづくりに関わることを位置づけています。

- ・市民によるまちづくりの推進（全施策）等



### 2 方向性

道路や水道、下水道、ゴミ処理など日常生活を支える施設整備、別荘分譲地における防災、防犯施策、別荘分譲地の定住者への生涯学習機会の提供に取り組むとともに、定住者が主体的にまちづくりに関わることを位置づける施策に取り組めます。

## 安全な市街地整備

### 1 課題

災害に強いまちづくりは、市街地整備の大きな課題のひとつです。

特に地震対策については、木造建築物の耐震化や出火延焼防止、上下水道などライフラインの耐震性の向上などが必要です。また、災害発生時の避難、消火、救急救命活動への備えも必要です。

また、災害時における応急活動の拠点となる公共施設の耐震化や避難路、緊急輸送路となる道路網の整備、避難地としての公園整備をはじめ、市街地における災害に強いまちづくりを進める必要があります。



### 3 基本計画における関連施策

基本計画では、「安全な市街地整備」に効果のある施策を位置づけます。

#### 第2章 快適なまちづくり

防災性の向上に配慮した都市空間を創出と個々の建築物の耐震性の向上を支援する施策、災害の発生する恐れのある危険箇所の改良などを位置づけています。

- ・秩序ある土地開発（全施策）
- ・治水対策
- ・港情緒の創出に併せた多機能型の港づくり
- ・防災性の高い安全な住宅・住環境の整備
- ・地域の防犯・防災の安全性の向上（公営住宅）
- ・都市計画公園の整備及び再整備
- ・広域幹線道路網の整備（全施策）
- ・都市計画道路の整備
- ・上水道老朽管の改良 等

#### 第3章 安心して暮らせるまちづくり

災害の発生を抑え（減災）るため、災害時に迅速に対応できる体制を整える施策を位置づけています。

- ・地域防災の充実（全施策）
- ・消防体制の充実（全施策） 等

#### 第4章 学び豊かなまちづくり

災害時に拠点となる学校施設の防災性を高める施策を位置づけています。

- ・教育環境・施設の整備（幼児教育）
- ・学校施設の整備（義務教育） 等



### 2 方向性

防災性の向上に配慮した都市空間を創出するとともに、個々の建築物の耐震性の向上に取り組めます。また、災害の発生する恐れのある危険箇所の改良にも取り組めます。

さらに、災害の発生を抑え（減災）るため、災害時に迅速に対応できる体制を整えるなど地域防災の充実に取り組めます。

また、災害時に拠点となる学校施設の防災性を高める施策にも取り組めます。

## 共に生きる地域づくり

### 1 課題

社会環境の変化の中で、互いに尊び助け合いながら共に生活できる地域づくりが求められています。

助け合いの生活を支えるボランティアの育成や高齢者等が生活しやすいように配慮したユニバーサルデザインに基づいたまちづくりなど生活の場の整備、安心した生活を送るための支援の充実などが必要です。

健康で生き生きした生活を送るためには、医療の充実、健康づくり、生きがい活動に対する支援などが必要となります。

担い手づくりも大切であることから、子育て、教育における意識の高揚や環境整備をしていくことも求められます。



### 3 基本計画における関連施策

基本計画では第3章を中心に「共に生きる地域づくり」に効果のある施策を位置づけます。

#### 第1章 活力あるまちづくり

雇用の確保や労働者の働きやすい環境づくりについての施策を位置づけています。

- ・就労能力の向上
- ・貸付制度の充実
- ・福祉厚生の実施と組織の強化 等

#### 第2章 快適なまちづくり

だれもが暮らしやすい環境整備についての施策を位置づけています。

- ・バリアフリーに基づいた道路整備
- ・超低床ノンストップバス導入の促進 等

#### 第3章 安心して暮らせるまちづくり

やさしさと思いやりのある生活のための施策や、健康で生き生きとした生活を送るための施策を位置づけています。

- ・医療施設の充実（全施策）
- ・救急医療体制の充実
- ・健康増進事業の実施及び施設の整備・充実
- ・生きがい活動支援事業の推進（高齢者福祉）
- ・保育サービスの充実
- ・ユニバーサルデザインによるまちづくりの推進
- ・ボランティアセンターの機能の充実
- ・福祉教育の推進

#### 第4章 学び豊かなまちづくり

地域の将来の担い手づくりのための施策として子育てに関する施策や、教育における意識に対する施策について位置づけています。

- ・環境教育・福祉教育・ボランティア活動の推進
- ・コミュニティリーダーの育成と活用 等



### 2 方向性

やさしさと思いやりのある生活のための施策、健康で生き生きとした生活を送るための施策、地域の将来の担い手づくりのための施策として子育てに関する施策や、教育における意識に対する取り組みを進めます。

さらに、だれもが利用しやすい施設づくりなどの施策にも取り組みます。

また、雇用の確保や労働者の働きやすい環境づくりへの取り組みを進めます。

## まちなかの活性化

### 1 課題

車社会の進展による市街地の人口減少や景気低迷に伴う観光客の減少などにより、市街地を歩く人は減少しています。このため、商店街などの商業の低迷をはじめ、市街地の経済活動は、停滞を続けています。

市街地において魅力あるまちづくりを進め、人の集まる環境整備を進めることが求められます。



### 2 方向性

歩きたくなる市街地整備を進めるため、駅から中心市街地に誘導するための市街地整備や交通対策の充実、まちなかで人と人がふれあうことができる観光施策、市街地における商業活性化施策などを進めます。



### 3 基本計画における関連施策

基本計画では、第1章、第2章を中心に「まちなかの活性化」に効果のある施策を位置づけます。

#### 第1章 活力あるまちづくり

まちなかで人と人がふれあうことができる観光施策、市街地における商業活性化施策などの施策を位置づけています。

- ・温泉文化が香るまちづくり
- ・観光イベントの再構築
- ・商業者・商店街などの活性化の支援（全施策）
- ・就労能力の向上 等

#### 第2章 快適なまちづくり

歩きたくなる市街地整備を進めるため、駅から中心市街地に誘導するための市街地整備や交通対策の充実などの施策を位置づけています。

- ・計画的な土地利用の推進（全施策）
- ・まちと港の連携
- ・美しい都市景観の形成（全施策）
- ・伊東駅・駅周辺市街地の活性化（全施策）
- ・市街地における憩いの場として公園緑地の整備と民地の活用
- ・コミュニティバス運行の検討
- ・都市計画道路の再編成
- ・超低床ノンストップバス導入の促進 等